

「融雪期の気象災害」について

暖かくなり、この時期は雨の降る日も多くなってきます。市街地の積雪は日ごとに減っていきませんが、山間部ではまだ多くの積雪が残っており、雪解け水が河川に流れ込み、雨水が加わると河川の水かさが増え流れも急激に速くなります。

河川の増水により氾濫することもあり大変危険です。気温の上昇や降水により雪解けが進み、土砂災害や浸水のおそれがあるときは「融雪注意報」を発表しますので、お出かけの際には、最新の防災気象情報を利用して気象災害から身を守りましょう。

◎問合せ先

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

冬の地震・津波への備え

冬に大地震が起こると強い揺れや津波の被害に加え、雪や寒さによるリスクが増大します。

○雪や凍結路に対する備え

地震の揺れによる屋根からの落雪や、雪の重みで家屋が倒壊するおそれが大きくなります。

落雪は人を巻き込む危険以外に、避難路をふさぐ原因にもなります。また、山沿いや傾斜地では雪崩にも十分注意が必要です。

冬季に避難する場合は、積雪や吹雪などにより時間がかかります。また、路面が凍結していると、避難中に転倒して負傷するおそれもあるため、慌てずに避難しましょう。

○火災に対する備え

冬場は地震による火災のリスクがより高まります。暖房器具の自動停止機能があっても、停電から復電すると電気ストーブやアイロン等の電源スイッチが入ったまま再通電することにより、接していた可燃物が過熱し出火したり、損傷した電気配線から漏電したりして出火す「通電火災」が発生する場合があります。避難の際は、ブレーカーを切ってガスの元栓を閉めるようにしましょう。

○寒さへの備え

普段の暖房器具が使えなくなることも想定し、ポータブルの暖房器具を準備すると安心です。

また、避難時に低体温症にならないため、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなども用意しておきましょう。

◎問合せ先

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

高齢者事業団の会員になって健康づくりをしませんか？

■活動内容

住宅周辺の草刈り、花壇の除草、屋内外の掃除、簡単な農作業等

■条件

* 町内に居住し左記の条件を満たす方。

- ① 60歳以上の方
- ② 健康で働く意欲のある方
- ③ 9～12時の間で働ける方

■報酬 時給 960円

◎申込・問合せ先

* 町高齢者事業団

☎ 080-8288-2233

* 会長 管野 武 宅

☎ 56-2512

春の交通安全運動の実施 ～さあ青だ 踏み出す前に 再確認～

■期間

4月6日（土）から4月15日（月）の10日間

■運動重点

- * こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- * 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行
- * 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- * 飲酒運転の根絶
- * スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

■交通事故防止のポイント

* こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新1年生の登下校が始まります。

小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では

- ・ 低学年（1～3年生）が約7割で1年生が最も多い
- ・ 登下校中に多く、全体の約6割であることなどがあげられます。

また通学路においては、子どもの飛出し等が予想されますので、スピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

さらに歩行者であっても、交通ルールは厳守しなければなりません。

日常生活や教育現場において、保護者や教育関係者が継続した交通安全に関する教育を行いましょう。

* 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにすると共に車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど、当たり前ことはしっかり守りましょう。

加齢とともに身体能力や運動能力は低下し運転操作ミスに繋がります。

運転に不安を感じている高齢ドライバーやそのご家族の皆さん、安全運転相談ダイヤル「#8080」（シャープルバ）にお電話ください。

* 自転車・電動キックボード等の利用時のヘルメット着用と交通ルールの厳守

運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性があります。安全のために自転車等に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

自転車や電動キックボード等でも信号や一時停止など交通ルールをしっかり守り安全運転に努めましょう。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

お 広 問 報 お い ら ひ ら わ せ の

企画振興課企画振興係

● ホームページアドレス

www.town.obira.hokkaido.jp/

● Eメール(電子)アドレス info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線 207・208・289)

FAX 0164-56-2110